

## 令和元年度第7回 鹿島区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

1日 時：令和元年10月29日（火）  
午後1時30分～午後2時40分  
2場 所：鹿島区役所 2階大会議室

### 【 会 議 録 】

#### 1 開 会

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数15名

【出席委員数】 11名

遠藤賢明、加藤栄伸、荒美代子、佐藤知子、西内千恵子、大内彰、小倉聡美、  
星ちづ子、濱名美代子、太田睦美、西みよ子

【欠席委員】 4名

松野豊喜、江袋大輔、櫻井義晴、森和浩、

上記のとおり、委員の過半数の出席のため成立していることを確認します。

#### 2 会長あいさつ

遠藤会長よりあいさつ

#### 3 区役所長あいさつ

#### 4 会議録署名人の指名

遠藤会長が会議録署名人に小倉聡美委員と西みよ子委員を指名。

## 5 議事

### (1) 諮問事項

#### ①南相馬市角川原総合研修センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例等の制定及び財産を処分する件について

##### ○遠藤会長

それでは、議事に入ります。(1) 諮問事項に入ります。①南相馬市角川原総合研修センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例等の制定及び財産を処分する件について担当より説明を求めます。よろしくお願ひします。

##### ○鹿島区地域振興課長

今回は、「南相馬市角川原総合研修センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例等の制定及び財産を処分する件」1件の諮問事項がございます。それでは濱名区役所長より地域協議会会長へ諮問いたします。

<鹿島区役所長より地域協議会会長へ諮問書を読み上げ、手渡す>

##### ○遠藤会長

それでは、ただいま諮問のありました件について担当より説明をお願いします。

<担当課より説明>

##### ○遠藤会長

ただいま、担当より説明をいただきました。ご質問等ございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

##### ○遠藤会長

ご意見ございませんでしょうか。

(意見が無い模様)

##### ○遠藤会長

それでは、発言が出ないようですので、答申のまとめに入らせてもらってよろしいでしょうか。

<委員より異議なしの声あり>

##### ○遠藤会長

では、原案どおり妥当とすることに異議ございませんか。

<委員より異議なしの声あり>

##### ○遠藤会長

では、原案のとおり、妥当といたします。

##### ○鹿島区地域振興課自治振興担当係長

答申をこれからするところでございますが、今、答申書のほうを準備しま

して、会長から区役所長の濱名のほうに渡します。その内容をまた委員の皆様にお配りしますので、ちょっとお時間ちょうだいしたいと思います。

○遠藤会長

では暫時休会をさせていただきます。

<休議>

○遠藤会長

では会を進めさせていただきたいと思います。担当の方で答申書のほうをお渡しをしております。ご一読いただければ幸いと思います。では、それを区役所長さんに答申を申し上げます。

<地域協議会会長より鹿島区役所長へ答申書を読み上げ、手渡す>

(2) その他

**①先進地視察研修について**

○遠藤会長

それでは、(2)のその他に入ります。①先進地視察研修について担当より説明をお願いします。

<事務局より説明>

○遠藤会長

ただいま、担当より説明をいただきました。ご意見あるいは質問等ございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○遠藤会長

ございませんか。

(意見が無い模様)

○遠藤会長

発言がないようですので、本案件に関しては、ご異議がないものと決定してよろしいでしょうか。

<委員より異議なし>

○遠藤会長

ご異議ないものと認めます。

**②次回開催日程について**

○遠藤会長

それでは次に進みます。その他②次回開催日程について、担当に説明を求

めます。

○鹿島区地域振興課自治振興担当係長

次回の予定でございますが、来月 11 月 28 日木曜日、午後 1 時 30 分から同じ場所で行いたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○遠藤会長

ただいま担当より説明がありました。ご異議ございませんでしょうか。

<委員より異議なしの声あり>

○遠藤会長

ご異議ないものと認めます。それではほかに事務局、委員の皆様から何かございましたら、挙手の上ご発言をください。

○鹿島区地域振興課自治振興担当係長

先ほど所長のほうからもあいさつでご説明ありましたが、皆様のお手元に被災者の生活支援案内ということで、10 月 25 日現在の資料を渡してございます。所長からありましたように、この資料につきましては、ホームページにも載っております。さらに、行政区長さんにも、31 日、11 月 1 日号の広報の配布に合わせて、お配りしたいと考えてございます。内容については、それぞれ住まいや身の回りのこと、それからお金のこと、役所等の手続きのこと、民間の手続きのこと等々をテーマ別に、いろいろ載ってございますので、こちらのほうご確認いただきまして、地域の方々、それからお知り合いの方々いらっしゃいましたら、こういう情報がありましたということで、お知らせいただければと思いますし、また皆様の中でも、被災された方もいらっしゃれば、こちらのほう見ていただいて、確認いただければと思います。細かい内容については、それぞれお問い合わせ先ということで、表の右側に記入してございますので、こちらのほうにお問い合わせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○遠藤会長

ほかに何かありますでしょうか。お願いします。

○濱名委員

この家屋の、鹿島の下水があがったのかもしれないんですけど、友達のほうで床上浸水になって、仕事をしていて、日中、土のう袋とか、どこかで配っていたらしい。それをもらいにも行けなかったし、行ったらちょっと前の方がいっぱい持ってっちゃってなかったんだなんていう友達いたんですけど、そういう日中しかないっていうか、ほかの時間にはもらいに行けないんですか。

○鹿島区地域振興課自治振興担当係長

今回、台風 19 号のときですか。

○濱名委員

最初であがって、2 回結局あがったらしいです。

○鹿島区地域振興課自治振興担当係長

おそらく当日、25 日の夜については結構もう土嚢の準備ができてない時間帯もありました。実はその日の夜から次の日の土曜日にかけて土のうを幾らか用意しましたので、もし来ていただければ、お渡しできたのかなというふうに思うところなんですけど、現在も必要であれば若干の在庫は区役所にはあるんですけども、今さら感はありますか。前もって準備しておくんですけど、今回については、結構要望があって、あつという間になくなった経過もあります。実は土のうの配布については課題としても認識してまして、例えば区役所で渡したほうがいいのか、もちろん区役所があればいいんですけど、あと、我々、地域防災ということで消防団も一応事務局として持ってます。消防団の方にも土のう袋と土のほうを大分前に渡してはいるんですが、それもちょっと不足気味っていうこともあったので、今後については、例えば、区役所で用意できないということであれば、区役所に来てもらうのも、危険かもしれないので、消防団で配布できないかとかいろいろ検討はしていきたいと思います。ただし実際にもう災害が起きてしまうとなかなか厳しい部分もありましたので、そこは切実なる課題として捉えていきたいと思いますので、まして、働いている人が平日に取りに来られないのというお話も伺ってますので、災害時については、例えば、我々職員も交代で出ながら対応していくということで今もやっていますので、問い合わせいただければ、なるべく対応したいと思います。そこはこちらの事情もいろいろありますので、検討もしながら対応したいと思います。以上です。

○遠藤会長

はい、西みよ子委員。

○西委員

これはお願いなんですけど、正直、最初の水害のときに、ひとり暮らしの方たちは非常に困ったわけです。9 時から 16 時までの水ってだれが取りに行くんですかね。そこを少し考えていただきたい。ある程度 9 時から 16 時まででもどこか 1 カ所は、そういった時間、配られるよとか、あさがおは、鍋釜まで持っていくんだとか笑われたんですけど、ひとり暮らしのご高齢の方にお水を使って、新しいお水でお弁当を配布したいので、それこそみんなで鍋釜を持っていったんですが、一つお願いがあります。消防団さんにすごい放水するポンプとか立派な消防団さんの車を活用することは無理なんですかね。

○鹿島区地域振興課自治振興担当係長

西委員ありがとうございます。消防団の車で、ポンプありますが、あれは、消火栓、それから防火水槽からくみ上げることしかできないんです。給水はできません。プラス実はポンプ上げるのに、今回も断水時期、福島消防本部のほうから給水活動をしたいというお話がありましたが、その中で、ポンプを通すと油が混ざるとい話がありました。ということで、すいません。消防団で飲料水の給水はできないという形になってございます。以上です。

○西委員

私は今、給水とは言いませんでした。飲める水とは言いませんでしたよ。お風呂の生活排水とか、そういうものが遠いお風呂に入れるのにご高齢者さんはすごく困ったわけです。だから、そのタンクからお手洗とかお風呂ってすごく遠いんですよ。だから、給水ポンプにつなぐホースっていうのがやっぱりあると思うんですね。そこは知恵を使って、さびるんだったら、それをちゃんときれいなホースをあてがっておくとか、そういうことは考えられないものですか。

○遠藤会長

はい、自治振興担当係長。

○鹿島区地域振興課自治振興担当係長

すいません。先ほどの話したとおり、消防のポンプは水を吸わないと、常に・・・。

○西委員

だったら、水を吸わなくてだめなら給水ポンプを持ってきて、うちの兄は遠くから給水ポンプを南相馬に持ってきたんです。そこから給水車につけて配送することは可能でした。可能でしたよ。

○鹿島区地域振興課自治振興担当係長

はい。申しわけございません。消防車っていうことに限った場合です。給水車から給水することはいろいろ工夫はできるところなんですけど、消防車は先ほどから言ってますように水を配るための車ではなくてあくまで火災を消す、それから、例えば水が上がりました。今回も台風19号の時に西沢田住宅で水が上がりました。そのときに水を排水する役目はあります。なので、そちらの役目が中心になってしまうので、実際に生活用水、確かに給水車からポンプを通してということになると、ちょっとなかなかその目的には使えないかなというふうに思っておりますので、今回台風19号においてはいろんなところに給水車応援をしていただきました。そのような形で何とか、給水活動をしていたところなんですけども、確かに先ほど西委員からありました

ようにひとり暮らしの方への水の配布等については、なかなか進まないというのは我々も本当に非常に心苦しい状況で、時間が経ってからではあったんですけども、ひとり暮らしの方ということで、要支援者の方のお宅にも水等の配布をしたところがございます。また、給水活動についても、原町区の各生涯学習センター、若干遠いんですけど、一応 24 時間化ということもやっております。そういった形でいろいろ努力をしてきたところですが、当然ながらすべてを賄えるだけののはなかなかできなかったというのが実情ですので、そちらについては、できることしかできないっての非常に心苦しいんですけど、今後の災害時に向けての課題ということで、検討して最善を尽くしていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○鹿島区市民総合サービス課長

今回の台風 19 号の災害の後にすぐ断水ということになりまして、それでひとり暮らしの老人の方とか、あるいは老人だけの世帯で、車とか足がなくて、給水場に水を取りに行けないんだという方がいらっしゃいましたので、そういった方に対しては、市とそれから社会福祉協議会とそれから民生委員さんを通じて、直接飲み水と生活用水を届けました。具体的には 10 月 16 日の水曜日、こちらについては、ペットボトルの飲み水を 12 リットルプラス袋に入った水を 1 袋 6 リットル入るんですが、それを 1 人当たり、2 袋ということで、1 人につき 24 リットルの水を届けました。人数は 10 月 16 日、ひとり暮らしの老人の方それから老人だけの世帯で足がないと思われる世帯、175 人に対して届けました。実際届けてみると、息子さんとか娘さんとかが持って来てくれるからいいですよって言われたり、逆にそのリストに載ってなくて住民票上は息子さんとかと一緒に暮らしてるんだけど、実際は、息子さんなかなかこっちに帰ってこなくて困ってるんだっていう方を民生委員さんから情報をいただいて、そしてまた、リストをつくり直して次の 10 月 21 日、月曜日ですけども、2 回目は 200 人に対して、同じように水を 24 リットルそれぞれ届けました。各方面、民生委員さんとか、それから区長さんとかいろんなところから情報をいただいて、なるべく水を取りに行けなくて困ってるという方に対しては、できるだけこちらから直接届けるという体制にしたところなんです。もしかしたらまだ詳しい情報がこちらに来なくて、もしかしたらご迷惑をおかけしたところもあったかと思いますが、なるべくできるだけのことはしたと思っております。以上です。

○遠藤会長

西委員よろしいですか。

○西委員

確かに 24 リットルいただきましたけど、断水のお手洗を流すには自分で

入った皆さんご存じだと思うんですけど、お手洗の水を流すのにバケツ一杯ぐらいの水がないと流れていかないんですよね。だからといっていっぱい水を配れと言ってることではなく、これも多分10月16日からなので、ごく最近だと思います。でも自衛隊さんが入ってくれて、水を配ってくださったので、それはそれで助かりました。ですが、ある材料を標準化することで、もうできないじゃなく、ある材料でどうにかできないかっていうところもやっぱり少し検討していただければと思います。以上です。

○遠藤会長

はい。ほかにございますでしょうか。佐藤委員。

○佐藤委員

先月でしたか、町一斉のごみ拾いみたいなのがありましたよね。それで、今回の台風で、中止になったわけなんですけども、結構、その少し町として落ちついたらば、やっぱり年に2回の全体の大掃除っていうんですか、缶拾いとかごみ拾いとかは、継続してやってっただ方がいいんじゃないかなと思います。けっこういろいろなごみが流れたりもちろんしてきますし、道路沿いにもね、結構ごみを捨てて行く人もかなりいますので、少し町の体制のほうで落ちついたらば、やっぱりこういうときこそ、やっぱりごみ拾いとかをやれば、いろんな今まで通路とかの水路ですか、そういうところにも結構いろんなごみが詰まったり、いろんな状態になってますので、そういうところも知ることができると思いますので、それは継続して、町の方が落ちついたらば、継続してできるようにお願いしたいと思います。以上です。

○鹿島区役所長

ご意見ありがとうございます。今回は、予期せぬ事態でやむを得ず中止ということになりました。当然、今回の災害瓦れきについては、市のほうで責任を持って、集めて処理をするというスタンスをとってます。今お話のように、その内容が落ちつけばですね、改めて、できれば、市からお願いしたいのは行政区単位で実施していただければ、絆事業等も来年まで残っておりますし、そういった事業活用しながら進めていただければと思います。なお、市部局でも、こういったご意見があるということお伝え申し上げて前向きに取り組んでまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○遠藤会長

佐藤委員いかがでしょうか。

他にございませんでしょうか。

○太田委員

稲わらが道路に流れて、道路脇の側溝にいっぱいになってたりとか、もちろん田んぼの側溝もいっぱいになってるところがある。新聞で何か、一部何か対



応しようか検討してるんだみたいな、たしか報道があったと思うんですが、そこら辺についての方向性についてお尋ねしたい。

○鹿島区役所長

今のきりわら等の支援といいますか、補助といいますか、こちらについては新聞報道であったところですが、現在担当部局でJAさんと共同で今後進めていくということで、今の状況ですと11月1日に、JAあるいは市の連名になるかと思えますけども、概要をお知らせしたいということです。何分、19号では、稲わら等の処理という視点だったんですが、10.25では、土砂、瓦礫、流木等も混在しているような状況です。ですから、その辺もあわせて処理するような方向になるのかなと思っているのですが、いずれにしても11月1日には、市民の皆様には何らかの形で方向性をお知らせしたいということで今進めているところでございます。

○遠藤会長

太田委員、いいでしょうか。

他にございますでしょうか。

(他に意見が無い模様)

○遠藤会長

ではないようですので、これを持ちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。ご苦労さまでございました。

○鹿島区地域振興課長

では皆さん、長時間にわたりましてご審議、誠にありがとうございました。ただいまをもちまして令和元年度第7回鹿島区地域協議会を終了いたします。お疲れさまでした。

以上のとおり相違ありません。

会 長

遠藤 賢明

会議録署名人

小倉 聡美

会議録署名人

西 サヨ子

